

# ちば通研だより No.514

千葉県手話通訳問題研究会（発行責任者）米田 市子（編集者）渡辺 正夫  
住所：〒260-0022 千葉市中央区神明町 204-12 千葉聴覚障害者センター内  
FAX：043-247-1201 E-Mail：syuwa@nifty.com URL：<http://syuwa-chiba.la.coocan.jp>



## 2026年のはじまりです ～ 新年のごあいさつ ～



新年明けましておめでとうございます。

皆さまにとって素晴らしい一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

今年は60年に一度の丙午、火のエネルギーが最高潮に達し、情熱や行動力が高まるパワフルな年と言われ、新しい時代への発展のチャンスが多く、挑戦が結果に繋がりがやすい年になるそうです。

昨年6月、きこえない方々にとって念願であった「手話施策推進法」が施行されました。千葉県では千葉市、八街市、四街道市において手話に関する条例が制定され、その他の地域でも条例のための学習会が行われています。市民に手話の普及や聴覚障害者への理解が広がり、いつでもどこでも手話でコミュニケーションができる街となるよう、当事者と共に学習し、チャンスを逃さず地域の運動に繋がっていきましょう。

昨年の「東京2025デフリンピック」は、世界のデフアスリートたちの白熱した試合や一体感のあるサインエールにたくさん感動をもらいました。会場にろう学校の生徒や近隣の小学生が大勢観戦に来ていました。デフアスリートの活躍は、ろうの子供たちにとってロールモデルとなり、未来へつなげるレガシーを残したことでしょう。

今年もちば通研は、手話通訳者の雇用環境や健康問題を継続的に学習し、きこえない、きこえにくい人が抱える課題について目的意識を持って専門的に学び、地域活動に繋がっていけるよう会員のみなさまと共に学び活動していきます。

『全員主役 全員集合 全員笑顔』今年も一年間よろしく願いいたします。

（会長 米田市子）

12月23日時点でのちば通研の会員数は334人  
（読者会員会員数は12人）  
2025年度の目標数は350人です  
数は力！みんなで会員を増やしましょう～



しゅわりん

## 全通研会長あいさつ

2026年1月1日 新年の挨拶

一般社団法人全国手話通訳問題研究会  
会長 渡辺 正夫

新しい年を迎えられた皆さま一人ひとりにとって素晴らしい一年でありますよう心からお祈り申し上げます

2025年度は全通研創立50周年をきっかけにしてこれからの活動をより強固に継続的に前に進めるため、組織改革及びそれに伴う事業の見直しをしました。

本部とブロックや支部の果たす役割を明確にし、本部が担う事業について協議を重ねてきました。しかしながら全通研活動の重要なサマーフォーラムでの分科会の討論を今後活かしていくための課題等が残されており、2026年度はその課題等について会員の皆さまと共に検討して結論を導き出さなければならないと考えております。

全通研は、2023年度代議員会から毎年続けて戦争に反対する特別決議を公表してまいりました。しかしながら戦争は未だに終わりが見えない状況にあり、残念ながら停戦を求め続けなければなりません。改めて停戦の早期実現を達成し、一日でも早く平和な日常生活が過ごせるよう強く訴えます。

手話施策推進法が2025年6月に施行され、手話を取り巻く環境は今後大きく変化しようとしています。

この法律をきっかけに自治体での手話言語条例の制定がますます広がっています。障害者差別解消法の改正により、合理的配慮が民間事業者にも義務化されたこともあり、手話通訳の派遣依頼が増加しています。

しかしながら、情報保障を担う手話通訳者の数は充分とはいえない状況です。手話通訳者の身分保障は未だに不十分であり、手話通訳制度をより充実させるために、全通研は今後も活動を続けることが重要です。

2025年は、手話通訳者の労働の実態から手話通訳制度のあり方を把握する重要な全国調査が厚生労働省の障害者総合福祉推進事業委託として実施されました。この調査の結果を分析し、聴覚障害者と手話通訳者の安心・安全な暮らしができるよう社会に訴えていかなければなりません。

東京2025デフリンピックが大成功裏に終わりました。特にデジタル技術を活かした情報通信には目を見張るものがありました。共生社会の実現に向け、大きな一歩をふみ出したといえるでしょう。これからも引き続き共生社会の実現に向けてさらに力を注いでいきましょう。

今年は丙午（ひのえうま）です。丙午は勢いの強さや激しさ、情熱を象徴するといわれています。

全通研は研究・運動団体であることを再確認し、支部・ブロックと本部の役割を明確にし、さらなる情熱をもってこの一年間取り組み、全通研をより充実・発展させていきたいと考えています。共に前進していきましょう。

## 地域班会議報告

12月7日（日）、9時30分から12時まで、第3回地域班会議をオンラインにて開催しました。17地域班が参加、参加人数は17人（3人兼）、役員13人でした。

主に、デフリンピック、八街市手話言語等条例、2026年度総会について話し合いました。

また、11時10分から地区別会議を4つの地区に分かれて行いました。今回、中央地区の千葉市班は南総地区と合同で話し合いをしました。

地区別会議の主なテーマは、地域班活動の情報交換、防災・減災対策、2026年度総会議長・書記・選管について、2026年度地区講座担当地域班、地区別役員選出について、地区ごとの課題などについて話し合いました。

その他の情報として1月17日～18日、サンライズ九十九里で、「関東ろう活動者研修会」が開催されることや、安否確認訓練実施に関し渡辺正夫広報部長から、石川県の奥能登地方は現在も道路が補修できていない状況報告がありました。

最後に2月14日（土）午後、関東ろう連・関東通研合同「防災フォーラム」について説明がありました。基調講演では藤平淳一氏（石川県）が登壇されます。

次回は、2月22日（日）9時30分から12時まで、オンラインにて開催する予定です。

（組織部長 野島 晃）

## 地域班会議に参加して

米田会長より、デフリンピックの盛り上がりの継続を！ とご挨拶。渡辺正夫全通研会長（鎌ヶ谷市）から、全通研ホームページのデフリンピック観戦記事のご紹介。会議終了後に拝見。写真入りで、デフリンピックの様子が手に取るように分かります。皆様是非ご覧ください！ 八街市は条例制定後、市ホームページで手話の動画、出前講座や市民向け講座開催を計画中とのこと。四街道市は広報の表紙にろう協会の皆様の写真と数ページにわたる記事が載っているそうです。地区別会議（総武支部）では、条例制定後の取り組みを情報交換。「現市長在任中は条例を制定しない」という船橋市に、どう働きかけるか皆で知恵を絞りました。

（習志野班 春山 直美）

今回も議題は盛りだくさんでした。デフリンピック後ということもあり、米田会長からは県内の動きの報告、今回の経験を生かして今後も継続して市民へ伝え続けることへの期待、全通研会長でもある渡辺さんからは全通研のHPに掲載しているという話がありました。手話言語条例関係では新たに制定された八街市と四街道市の話がありました。制定に関する四街道市の広報も紹介され、いろいろなHPに掲載している情報を自分で探すことで自分たちの活動に生かせることが見つかるかもと改めて思いました。その他、先日行われた安否確認訓練や役員の選出方法等についての事前アンケートを受けての報告があり、地域班としての取組も必要なのだなと思いました。

（鎌ヶ谷班 市村 優子）

## 関東支部代表者連絡会議報告

11月30日(土)、10時から11時45分まで、オンラインにより関東通研の支部代表者連絡会議がありました。参加者は、本部理事2人、支部から16人でした。ちば通研から阿部が参加しました。

議題は、①2026年度関東討論研究集会について、②2月14日開催予定の関東ろう連との合同企画「防災フォーラム」について、③2月1日開催予定のN-Actionのつどいについて、④関東ブロック選出役員候補者選出について、でした。

特にN-Actionつどいについては、実施内容、予算、参加費、開催時間など細かい部分まで協議しました。内容についても講演を基調として、その後、参加者による話し合いを大事に考えることになりました。

また、2026年度は役員改選が行われます。そのため、関東ブロックとして東京支部に選挙管理委員会を担っていただくことになりました。今回の理事・監事は会員全員に立候補の権利があることを会員に知らせることが大切であることを確認しました。

関東は3人の理事を本部に推薦することになります。理事の人数は関東ブロック会員数に応じて3人と決まっています。

次回は、2026年1月25日(日)、支部代表者連絡会議と健康対策担当者会議がオンラインで開催が予定されています。

(副会長 阿部 恵子)

## 関東通研 学習担当者会議報告

関東通研の学習担当者会議が、11月29日(土)13時から2時間、オンラインで開催されました。8支部から19人(うち千葉から2人)が出席し、事前のアンケートを基に、各支部の学習会の企画や開催方法と課題について、話し合いました。

今年度の学習テーマとして、デフリンピックに関連したテーマも多くありましたが、ろう文学、戦時下のろう者の話、また手話の経験・レベルに合わせた手話学習会を主に行っている支部や、茶話会、フライングディスクの実体験まで、幅広く、興味が尽きませんでした。

後半は、開催方法や運営に関する課題を出し合いました。学習会での手話通訳について、千葉のように派遣制度を原則としている支部は少なく、会員または役員が担うとする支部が多かったようです。通訳者への謝金は0円、1回3,000円、1時間3,000円などさまざまでした(千葉は1時間1,800円)。千葉からは主にオンライン配信の課題を提起しました。栃木から、開催時に参加者が入場前に転倒しケガをしたことから、保険の準備についての問いがありました。保険をかけている支部はありませんでしたが、参加者のケガや賠償責任について、是非を含めて検討する必要を感じました。

ちば通研の地域班主体の地区講座は、独自性も内容も優れていると思いましたが、各支部会員が相互に参加できるようにとの話題もあり、全通研の仲間としてさらに学び合いの機会が広がるように、視野を広げて取り組みを進めていきたいと感じました。

会員のみなさんからも、講座に参加することはもちろん、テーマや講師についての提案、運営参加についても、どうぞ積極的に声を上げてください。

(組織部長 野島 晃)

## 安否確認訓練報告

2025年度安否確認訓練の実施について、皆様ご協力ありがとうございました。  
訓練メールは、19地域班、我孫子市、浦安市、四街道市に送信させていただきました。

10月11日 訓練があることを地域班MLに流す（代表者・連絡者のみ）

10月18日 訓練実施

10月18日 訓練後の確認メールを流す。こちらは、災害MLが、担当者全員に届いているか？届いていない場合は、どなたに届かなかったか？について、返信をお願いし、6つの地域班から返信がありました。

10月24日 訓練終了

10月28日 流山班にメール届かず。再度訓練実施のメール送信

11月1日 流山班訓練終了

11月24日 返信があった地域班、我孫子市、浦安市に、所属している方からの氏名と送信方法を記載し、返信一覧を送信した。10の地域班から返信いただく。

《今後に向けて》

・回答率をみると、66.3%という結果でした。班員個人から返信をすることが周知されてきたと考えます。しかし年1回の訓練で終わってしまっているのが現状です。

・各ろう協会、サークル、地域班と、積極的に防災に関する活動をしている地域のお話を伺い、自分たちの地域で何ができるか等、勉強会を進めていけたらと思います。

・ちば通研では、年1回の訓練だけでなく、聞こえない聞こえにくい方の安全、自分たちの安全を考えると、防災・減災は、身近な地域でと考えています。今後は、「災害担当」という位置づけで、安否確認訓練だけでなく、定期的な災害担当会議（仮）を開催できたらと考えております。その際には、皆様からご意見をいただきますので、ご協力をお願いできたらと考えます。よろしく願いいたします。

（組織部 鵜澤 恵子）

## 第25回手話を考えるフォーラム

2026年2月11日（水・祝）に千葉県文化会館にて、第25回手話を考えるフォーラムが開催されます。今回は、1日開催です。

全体のテーマは「『千葉ろう学校誕生の地』 知ることで開く未来」です。

そして特別講演は、太田裕之氏を招聘して行います。テーマは「設置手話通訳の在り方について」（仮題）です。太田氏は、全国聴覚障害者情報提供施設協議会副理事長、香川県聴覚障害者福祉センター所長、公益社団法人香川県聴覚障害者協会常務理事を務めている方です。

分科会は、4つあります。

第1分科会（ろう重複・福祉事業）「BCPで展開するとき市町村の連携とは？」

第2分科会（サークル）「地域格差ってなに？」

第3分科会（システム）「SOS意思疎通支援ネットワークの構築化とは？」

第4分科会（医療）「県と市町村による医療現場」

詳しくは、案内書を参考にしてください。

（事務局長 折原 由紀子）

## 「福祉の現場を経験して しろろが語る！」 Vol. 10

**最後の職場：念願の障害者相談センター**

若い時私は異動の第一希望に「障害者相談センター」と書き続けましたが願いは叶わず、もう離れた頃50才になり辞令が。でも私が抱いていたイメージとはかなりギャップがありました。障相センターは福祉法上「更生相談所」の位置づけで「障害者手帳に関する調査・判定と補装具交付等に伴う判定」が業務の中心、障害者やその家族が日常相談に来る例はほとんどありません。聴覚障害で補聴器の判定に来る人の多くが「老人性難聴」の方。更生相談所は市町村との関係でも「障害支援区分等で判断が困難な事例に関して専門的助言を求められることができる」という消極的役割が残されるのみ。かつて措置の時代は障害者の施設入所には更生相談所の判定は必須要件(入所調整権限)でした。しかし、職員に社会的役割が希薄化した自覚はなく、今も福祉司・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士等各専門職が配置された「超マニアック」で「不思議」な存在です。

**障害者手帳は「サービスのパスポート」の役割を失い、「受給者証」で全てがまわる時代**

障害者手帳を取得する意義も大きく変わりました。今や「障害があることによる具体サービスを受けるためのパスポート」的役割は消失し、手帳は「交通機関・施設利用の割引(付帯サービス)を受けるための証明書」といった存在となりつつあります。自立支援法以降障害福祉サービスは市町村が交付する「サービス受給者証」でサービスの種別・支給量等を明記確認するようになったから。身体障害者手帳と異なり療育手帳・精神保健福祉手帳の取得は任意です(申請するかどうかは本人や家族の意志次第)。それでも重度医療・福祉年金の申請に際して手帳が重要な決め手となるため、手帳を取得する意義は残されています。

学校を離れ十数年後、障相センター勤務となった私が、学校在籍時にまだ小学部だった子ども達(18才到達で初めて療育手帳を申請する時は必ず更生相談所で判定を受けます)や保護者と久しぶりに再会できたのは望外の喜びでした。

**地域の本来的機能とは…**

私が新米通訳の頃、自治体設置通訳先駆けのKさんから教わったこと。「市役所で自分が不在の時他の職員がどれだけ聞こえない人たちに対応できるかその力を高めることが私の重要な務め」と発言されていました。設置通訳者は「通訳業務を独占する」のではなく、役所の聞こえない人への支援力を全体に高めるのが仕事。他のスタッフがどれだけ障害特性を理解し組織で対応できるようにするか、「今日は通訳者が不在につき改めておいで下さい」ではなく「何の相談で来たか自分に支援できることはないか？」と考えさせる。「筆談でも良いから自分なりに伝えよう力を広めることが肝心」とおっしゃっていたことを今も忘れることができません。

**関係者による同行訪問のススメ**

社会福祉士会の成年後見チーム(ばあとなあ)の研修会で議論された事例をひとつ。精神障害の被後見人の初回面接に当たり「コンタクトをとって訪問してもサービスを拒否され続け信頼関係を築くまでに長い時間を要した」との苦労話。私は「なぜ後見人だけが丸抱えし苦しむのか」と不思議に思い「在宅通院中の精神障害者の状況を定期訪問等で把握し相談に乗るのは第一義的に保健所の保健師等の業務です。コロナ禍以降保健師の家庭訪問は激減していますが、昔はケースワーカーと保健師は連携して精神の方のお宅をよく同行訪問したものです」と発言しました(今は昔の話?)。

現在はアウトリーチ型の地域生活支援センター・基幹相談支援センター・中核地域生活支援センター等の支援者はさまざまに存在しますが窓口が重層化した今こそ、地域の支援者がチームで個別事例に向き合う時、互いの職責を尊重しつつ「本来的機能の回復を意識して協働する」ことが大切と考えます。

(黒岩史郎) 次回に続く⇒



## 医療班コーナー

目に異常を感じたら、早めに眼科受診をしましょう！！

### 眼瞼下垂

何らかの原因によって上眼瞼（上のまぶた）が下がり、上方の視野が狭く感じられたり、外見が悪くなったりする不都合が生じます。

#### 【先天性眼瞼下垂】

出生直後からみられる眼瞼下垂で、下垂のある眼では、下方が見えやすいため、上方を見ようと顎をあげた姿勢をとることが多くなることや眉毛をあげてものを見るようになります。

治療の基本は手術です。眼瞼下垂の程度が強い場合、時に視力の発達に影響するため、視機能の評価や合併症の有無とも合わせて眼科を受診して手術の必要性や時期について判断してもらいます。

#### 【後天性眼瞼下垂】

後天性で最も多いのは、加齢によるもので、上眼瞼挙筋の腱が伸びることによって起こります。最近ではコンタクト（特にハードコンタクト装用者）が増加し、同様の原因により眼瞼下垂が起こります。

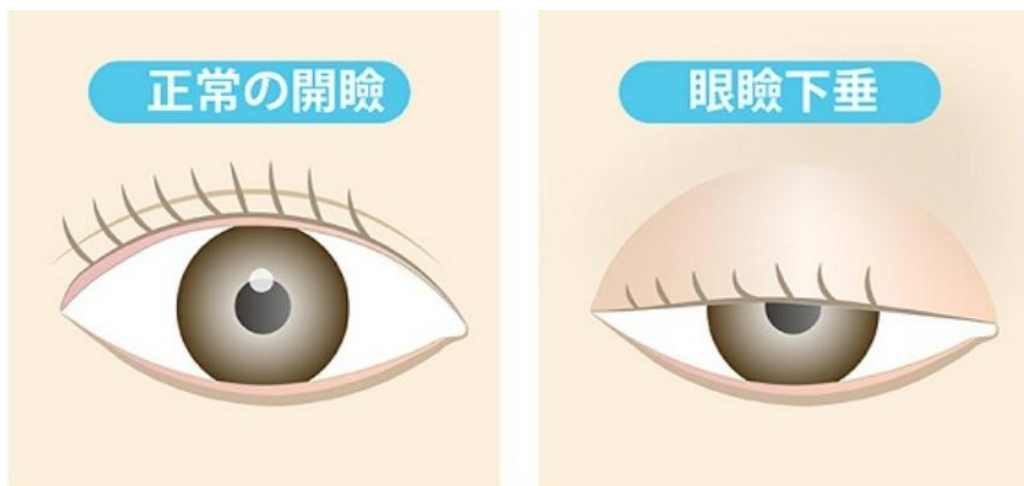
治療は手術であり、比較的挙筋の機能の良い眼瞼下垂（加齢性、コンタクトレンズ、ホルネル症候群など）は回復が見込めます。その他の後天性では原因疾患による挙筋機能の程度によっても手術方法は異なり、その効果にも限界があります。

#### 【眼瞼下垂に似た病気】

眼瞼けいれん、顔面けいれん、甲状腺眼症、チックなど

#### 【症状】

目が疲れやすい（眼精疲労）、まぶたが下がっている（眼瞼下垂）



参考：公益財団法人日本眼科学会 <https://www.nichigan.or.jp/public/disease/>

## ろう教育班コーナー

私の知り合いで遺伝性の感音性難聴の人がいます。若いときから音楽が大好きで、休日は仲間とバンドを組み、サクスを吹いて楽しんでいましたが、年を取るにつれて、少しずつ聴力が落ち、今ではまったく聞こえなくなったそうです。もちろん外国製の高い補聴器はつけていますが、まったく効果はないそうです。ドラムの音もとうとう聞こえなくなり、仲間に迷惑をかけるとジャズのバンドも辞めてしまいました。ドラムの音が聞こえなくなったら聴力は測定不能となり補聴器の効果は期待できません。私は人工内耳はどうか、と提案しましたが「自然な音ではなく、人工的な音に聞こえるらしい」と拒否されました。

ろう学校の現場では人工内耳を装着している子どもが多数を占め、補聴器のみの子どもは少数です。ただ人工内耳にしたとたん聞こえるようにはなりません。ことばが聞き取れるようなトレーニングが必要です。たしかに音楽のメロディは難しいですが、人の声やリズムは判別できるようになると思います。

しかし、私は聞こえる側ですのであまり説得力はありませんね。それに以前のように音楽が聞こえるとは保障できません。その人とはそれで話が終わってしまいました。

日本では10年前から聴覚障害の乳幼児や、成人の中失難聴者に人工内耳の手術をする人が増えています。過度な期待はできませんが、教育の在り方も変化しているように感じます。  
(ろう教育班長 上條 文裕)

## デフリンピックが11月に開催 (その9)

私はデフリンピック開会前の11月11、12日と閉会後の28日(後日中止)に成田国際空港で「案内・誘導等」を担当することになりました。配置・役割別の研修は、オンデマンドで各自資料を読むだけでした。活動内容の最初には、「日本で初めて接するのはボランティアの皆様です。笑顔でウェルカムの気持ちをお伝えください!」とあり、国際手話も英語もできない私は「スマイル! スマイル!」と、到着ゲートでデフリンピックのボードを掲げて選手をお迎えする自分の姿を勝手に思い浮かべていました・・・。

ボランティアのシフトは、8:00~16:00、9:00~17:00、14:00~22:00で、各4~6人くらいでした。私のグループは4人で、きこえない方(国際手話通訳可)、デフリンピックの応援に駆け付けたアメリカ在住の方(英語、ASL、JSL)、そして数か国語が話せる手話勉強中の方と私でした。多彩なメンバーと一緒に心強かったのですが、最初のスタッフミーティングでなんと私たちボランティアは「通訳さん」と紹介されました。4人とも青天の霹靂で運営スタッフに確認したところ、ボランティア以外に「通訳者」の配置はないとのこと。啞然としましたが、飛行機は続々到着するので猶予はありません。国際手話が堪能な方を中心に、4か所の到着ゲートを飛び回りました。選手たちは長旅でお疲れのはずなのに私の拙い歓迎の挨拶にも皆笑顔を返してくださって、歓迎の気持ちだけは伝えることができましたが、情報保障のあり方に疑問が残ることになりました。  
(市川班 河野 明美)

## 私のイチオシ

…松戸班…

私の“イチ推し”はズバリ英会話です。大学院生の頃から英語が好きで地味に細く長く英会話を続けています！

が、子育て・仕事・手話勉強の為、英会話を度々お休みしてしまい、腕前はイマイチです。

先日、驚いたことがあり英会話の時に私の手が動いているのです。どうやら、会話の際に一度、手話で受容しているようで、手話は気持ち英語に文法が似ているので、手話に変換するととてもスムーズです。

そして、欠かせないのは“笑顔”です。会話に詰まった時、笑顔は天佑神助（てんゆうしんじょ）、魔法の杖です。それは、英語に限らずどんな言語にも共通するのではないのでしょうか？ 皆様も英会話と手話の二足の草鞋をチャレンジしてみてもは？ 新たな世界が広がりますよ。



(MASAKO SUMIYOSHI)

私のイチオシは、連続テレビ小説「ばけばけ」です。まず、主題歌の歌いだし♪日に日に世界は悪くなる♪の歌詞に驚かされました。

明治期のはじめ、世の中が目まぐるしく変わり、極貧の生活を送る主人公と言葉も文化も異なる外国人の出会いの物語です。変化に翻弄される様がかなしいやらおかしいやら。自分だったら笑って歩けたらうかとわが身の弱さにも気づかされてしまうのです。それでも歌詞の最後♪きみのとなり歩くから♪に毎日励まされています。

(FK)

私のいちおしは、常盤平のさくら祭りです。

京成松戸線（旧新京成線）の八柱駅から五香駅まで3駅にまたがる線路沿いのさくら通りで毎年3月末から4月の頭の土日に開催されています。

さくら通りは日中、歩行者天国となり出店が立ち並びます。時期が合えば、見事な桜ですが、通りで見る人並みにも驚きます。

出店は、やきそば、お好み焼き、たこ焼き、明石焼き、フライドポテト、餡餅（シャーピン）、豚汁、じゃがバター、牛ステーキ、キュウリの一本付け、ベビーカステラ、チョコバナナ、りんご飴、ビール、ワイン等々。お腹が鳴りました。ぜひ、遊びに来てください。

(S0)

## 地域班通信

### ☆デフリンピック応援特集☆

印西班：11月16日（日）にサークルのメンバー9人と、デフリンピックのハンドボールの応援に行ってきました。第一試合の日本戦は満席で入れず、午後まで並んで第二試合（ドイツ対ブラジル）を観戦。選手たちの迫力あるプレイにサインエールで応援し、おおいに盛り上がり元気をもらいました。頑張れ日本！頑張れ世界の友！（YM）

六つ星班：先日健康対策班経由である市の広報に障害者週間企画で手話が取り上げられていた事を知りました。実際手話は必要ですが聞こえない人の障害を誤解されやすいのも手話です。「手話さえ付ければすべて通じるでしょ」とか。手話は方法でありその基本は情報だと結構気づいてくれていないのですよね。

船橋班：11月24、25日の2日間、デフリンピックの応援エールボランティアに参加しました。24日は陸上リレーで男子が金メダル。応援エールが選手に届き、体で応えてくれた瞬間、会場が一体となる喜びを感じました。25日の女子バレーでも金メダルを獲得し、モンキーさんの応援が熱かったw この応援団の時間は貴重な体験となりました。

白井班：サインエールの応援席で、応援団長さんの先導のもと手や身体を使って豪快に、皆一つとなって応援をしました。一緒に観戦したろう者は、これまでは応援の方法がなかったのが寂しかったが、東京大会では皆と一緒に応援できとても感動していました。私もサインエールがあったから、とても盛り上がった大会になったと思います。

習志野班：12日間のろう者のスポーツの祭典。生きているうちに二度と日本開催は有るまい、と出来るだけ多くの競技を観戦。選手は勿論のこと各々のお国柄が窺える応援。使う手話言語は違っても交流する風景は心温まるものが有った。手話・ろう文化に注目が集まったこの気運が消えることなく続いていくことを期待する。

わかしお班：サッカー女子決勝を観ました。歌に込められた想いが伝わってきて手話の国歌斉唱に感動。サインエールでみんなで応援してまた感動。高校生5人組がずっと手話で話しているのを見て楽しさが見えました。惜しくも二位でしたが手話の力ってすごい、と改めて感じた1日でした。（KK）



成田班：ボランティアをやりました。卓球競技が行われた東京体育館。①SID（スポーツインフォメーションデスク。選手の待機所で選手団の対応をします。）②入退場管理（入退場カウンターとリストバンドの装着）③総合受付④場内案内、と4日間にわたり活動しました。英語と日本手話は頻用しましたが、国際手話はほとんど使わず、残念!!（マケドニア太郎）

市原班：デフリンピックではボランティアの抽選に外れ残念でした。しかし、昨年11月に白子町で行われた世界デフサーフィン大会のお手伝いをさせて頂きました。聞こえない方でも積極的に海外旅行をされ外国の方と基本的にジェスチャーで会話をされている話を聞きました。手話の上達で1番大事なものは積極性！勉強になりました。

流山班：11月23日に地元のサークルとデフ協会で駒沢競技場に行きました。ハンドボールの日本戦。初めての国際大会観戦。試合前の国歌を聞いた時は「おお！」と感動しました。23日は金メダルを取っての国歌を聞けなかったのは残念でしたが、山田選手の200m銀メダル、やったー！（tanamasa）

富里班：デフリンピックはバドミントンを応援に行ってきました。過去の国内大会で日本代表選手をお見かけしたこともあり勝手に親近感が湧き、応援にも熱が入りました（笑）日本代表まであと一歩届かず、という友達もおり彼らを含めて今までの練習の辛さ、努力は測りきれないものだろうなとひしひしと感じました。その結果が団体戦優勝に繋がったのかと思います。会場の客席も一致団結してとても感動した大会でした。（MH）

かずさ班：私はまずデフリンピックスクエアに行き、スタンプラリーに参加しながら聞こえない体験や歴史・国際手話を学びました。その後東京体育館に移動し、卓球団体戦を見学しました。大変な盛り上がりで応援にも熱が入りました。デフリンピック、たくさんのメディアに取り上げられたこととても嬉しく思いました。（KH）

八千代班：女子バスケ決勝を観戦。11月25日、大田区総合体育館。対戦相手は強豪アメリカ。最初日本は優勢でワクワクしました。終盤接戦となりドキドキ。日本の応援もすごかったのですが、アメリカも負けず劣らずでした。日本が3ポイントシュートを入れると大歓声。いけ～。いけ～。65対64で日本、金メダル。会場大喝采！胸が熱くなりました。やったー。（吉澤）

松戸班：今年最後の学習会は、座談会「デフリンピックを語ろう」11名参加で、思い思いのデフリンピック体験を聞くことができました。熱戦、応援の様子、懐かしい人との再会や初めましての人たちとの交流、翻訳アプリを使った海外ろう者との交流、ボランティアさんに配られたグッズ、リストバンドを集めて頂いたTシャツ、ピンバッジ交換、皇室が御臨席される会場の様子、等々、デフリンピックのいろいろな様子を知ることができました。皆さん楽しいお話をありがとう！

千葉市班：千葉聴覚障害者センターでは海外からのお客さまを日本文化や日本のろう者の歴史や芸術紹介でおもてなし。お手伝いで参加した私は、最初は国際手話のできる人に頼りきりでしたが、徐々に「あっ分かる!」「通じた!」と。私に国際手話のセンスがあったのか？ 海外のろう者の表現力と察しが素晴らしいのか？ はい後者です。

市川班：高校の時ハンドボール部に所属していたので、ぜひハンドボールの応援に行きたく11月19日のドイツ戦に行ってきました。スポーツ観戦は久しぶりでしたが会場の熱気に圧倒されました。ドイツ人選手の体格の差で圧倒されましたが、それでも巧みなパスワークで10点獲得できた日本ハンドボール選手に感動しました。

海匠地域班：デフリンピック観戦に湧いた後、八日市場公民館ギャラリーでは、ボランティア展が開かれ、水泳、テニス、柔道、バスケットボールなど… デフ選手たちの活躍を写真展示しました。今後社会の中で物理的なバリアフリーだけでなく、人々の心の中にある障害に対する偏見や無理解を取り除くきっかけとなってくれたら嬉しく思います。

八街班：100周年という記念すべき年のデフリンピックを観戦できて感無量です。卓球会場に2回と陸上会場に行きました。どこも白熱した競技に圧倒され、久しぶりに会った友人とサインエールで応援をしてきました。手話に関わっていない友人夫婦も見に行ってくれて、私にとって今年一番の思い出になりました。

鎌ヶ谷班：11月23日の陸上競技を観戦した。静かな熱気。スタート合図の方法をわかっていながら200m決勝はその瞬間を見逃し、気づいた時には始まっていた。選手と観客が共に一体となり盛り上げる。実際に見ることでTVではわからなかった競技の迫りに驚く。・・・先月、仲間の山賀正六さんが旅立った。私たちの心に笑顔を残して。(IY)

## ブロック選出役員候補者選出について（選挙告示）

関東ブロック役員選挙管理会須崎利花委員長から2025年11月29日付けで「ブロック選出役員候補者選出について（選挙告示）」がちば通研に届きました。

これは全通研の理事と監事を2年に1度選出するための告示となります。

12月号には告示を掲載できませんでした。そこで、地域班に所属している会員には、12月7日(日)に行われた地域班会議において、班員に周知徹底するよう依頼しました。

また、地域班メーリングリスト及びホームページの会員専用ページにおいて、12月8日付けで告示文書を掲載させていただきました。

地域班に所属していない18人の会員のうち、浦安市7人と四街道市5人には代表者を通じて連絡してもらいました。残り6人の会員には個別宛にメールで通知しました。

(事務局長 折原 由紀子)

役員短報
------

日時：12月7日（日） 13:00-16:00

会場：オンライン

参加者：15人

<主な議題>

○三役

- ・手話を考えるフォーラムについて  
2月11日(水・祝)、1日開催。  
分科会の担当者を協議した。
- ・第52回関東ろう活動者研修について  
1月17日～18日 サンライズ九十九里  
12月15日が申込締め切り日
- ・デフリンピックスクエア協力者への  
交通費について

○広報部

- ・1月号掲載記事の確認
- ・「語るシリーズ」の今後の執筆予定

○組織部

- ・会員拡大 333人（11月30日現在）
- ・地区講座の開催予定  
【中央】2月7日(土)  
【南総】3月1日(日)
- ・防災・減災について  
災害ML、地域の防災担当などについて  
現状を把握し、今後役割などを検討して  
いく。
- ・2026年度ちば通研講座について
- ・2026年度総会について  
4月19日(日)、午前定期総会・午後ち  
ば通研講座Iをハイブリッド開催する  
予定。  
総会時の地域班担当を確認した。

<部・班の報告>

○三役から

- ・11月13日(木)、3団体会議
- ・千葉聴覚障害者センターおもてなし  
11月23日(日)から30日(日)まで、開  
催した。
- ・11月23日(日)、秋穫祭実施。たくさ  
んのご協力がありました。

○組織部

- ・地域班のZoom利用状況について  
主に千葉市班が利用しています。

○医療班

- ・1月25日(日)、18:00-20:00  
オンラインで学習会開催

○保育・子育て支援班

- ・1月25日(日)、  
松戸ふれあい22 ミニ座談会

○事務局

- ・Zoom契約について  
新しく契約をしなおすことになる。
- ・議案書作成について  
2月22日(日)、役員会にて読み合わせ  
3月22日(日)、役員会にて最終確認

○後援会

- ・秋穫祭のご協力に感謝します。

○関東手話通訳問題研究会

- ・11月29日(土)、支部代表者連絡会議  
10時～11時45分  
参加：本部2人、支部より16人
- ・11月29日(土)、学習担当者会議  
13時～15時  
参加：本部2人、8支部より19人

○ICTちば

- ・「会員個人情報の取り扱いとモラルガイ  
ドライン(案)」について

今後の予定
-------

○1月4日(日) 役員会

○1月17日(土)～18日(日)

関東ろう活動者研修会(千葉)

○1月24日(土) 組織部会議・役員会

○1月25日(日)

関東支部代表者連絡会議

労働班学習会

保育・子育て支援班学習会

医療班学習会

N-Actionちば学習会

○1月27日(火) 広報部会議

○1月30日(金) サポーターズ印刷日

## お知らせ

○ちば通研ホームページにアクセス  
アドレスは以下のとおりです。

<http://syuwa-chiba.la.cocacn.jp>

QRコードでホームページに  
アクセスできます。

会員専用ページは  
パスワードが必要です。

○ちば通研へのお問い合わせ  
ちば通研への連絡は下記の

E-Mail: [syuwa@nifty.com](mailto:syuwa@nifty.com)

### ○原稿募集

原稿掲載にあたり、150字程度でお名前は本名  
もしくはニックネームを明記。

次号の原稿締切日は1月15日(木)です。

E-Mail: [c-koho@c2ken.sakura.ne.jp](mailto:c-koho@c2ken.sakura.ne.jp)

FAX: 043-247-1201(早朝・深夜は不可)



## 会費の納入のお願い

2025年度の会費納入をお願いしています。

会費は振込にてお願いいたします。振込先は以下  
のとおりです。なお、申し訳ありませんが振込手  
数料はご負担ください。複数人まとめての納入は  
全員の名前をご記入ください。

### ○年会費

会費 10,000円

読者会員 6,500円(聴覚障害者のみ)

### ○郵便振込先

口座番号: 00120-4-708239

加入者名: 千葉県手話通訳問題研究会

※ゆうちょダイレクトで振込の場合は、月5回まで  
無料です。

## けいわん 110番

### <医療的な相談窓口>

滋賀医科大学社会医学講座(衛生学)

TEL: 077-548-2187

FAX: 077-548-2189

### <仲間を守る取組みに関する相談窓口>

FAX: 057-451-3281

\*何かありましたら、いつでも、ちば通研健  
康対策班に、ご相談ください。

FAX: 043-247-1201

### ○安否確認の報告はこちらへ

ちば通研では、2014年度から安否確認訓練  
をしています。最近、災害はいつ起きてもお  
かしくない状況です。そのため、会員の安否確  
認をよりスムーズにするため、専用のフォーム  
を開設しました。

災害の時は、自分から

アクセスして状況を

ちば通研に報告してください。

<https://forms.office.com/r/5bav1TCt53>



## あ と が き

令和8年1月号の通研だよりが皆様のお  
手元に届くころ新年をお迎えのことと思  
います。昨年は皆様のご協力のもとデ  
フリンピックの記事など沢山載せるこ  
とができました。ありがとうございました。

私も新人広報部の一員として令和7年  
を無事？ 終えることができました。まだ  
まだ一人前には程遠いのですが、本年も  
よろしく願い申し上げます。(IT)

デフリンピックの興奮が冷めやらぬう  
ちに年が明けました。デフリンピックを  
契機に手話や聞こえないということに関  
心を持ってもらえたように思います。今  
年はこのようなイベントがなくても手話  
言語条例などにより手話への理解促進と  
普及が加速するといいです。私の市は、  
まだまだです…。条例について学習を深  
めていく1年にしていきたいです。(S)